

# 事業報告書

自 令和4年7月 1日

至 令和5年6月30日

## 事業概要

福岡県公嘱協会は、昭和60年社団法人として設立し、平成24年7月2日改めて公益社団法人としてスタートし12年目を迎えております。

ここ3年間、当協会は新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けた協会運営をしてまいりました。今年5月8日には新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の「5類」に引下げられたことにより、外国人観光者も感染拡大前の状態に戻りつつあります。経済活動も活発になり、株価も5月には3万円を超え、まだまだ上昇の気配です。

さて、令和4年度は令和元年度と令和2年度の2年間の黒字を解消すべく、公益目的事業である登記基準点設置作業を中央地区で実施しました。また、地図整備促進事業である14条地図作成業務が北九州区域で実施され、成果を上げることができました。さらに、社員への支援として、昨年度に引き続き全社員を対象にTS点検費の補助をさせていただき、本年度の収支決算としては剰余金をおおむね解消することができました。

官公署職員及び社員を対象とした全体研修会は、4年ぶりに開催することができ、2名の講師による「筆界確認情報の取扱い」「隣接所有者不明・非協力と官民境界」の講演は、官公署職員及び社員にとって意義のある研修になったものと考えます。

また、近年の所有者不明土地の解消に向けた民事基本法の見直しは、公共工事を阻害してきた問題を解決することができる一助になるものと思われま

ところで、今年10月1日からインボイス制度が開始されます。当協会が納付する消費税は、現在、全社員の業務報酬を仕入税額控除の対象としており、官公署からの預かり消費税額から社員への仮払い消費税額を控除した額を納付しています。

しかし、インボイス制度開始以降、免税事業者の社員が受託した業務の消費税は、段階的に仕入税額控除ができなくなることから、5月に社員説明会を実施した上で、7月に全社員を対象に実情調査を行いました。その結果を踏まえ、安定的な協会運営が確保できるように対応してまいります。

本年度は、1年間を通して協会全体として業務遅延・事故等は発生しておりません。

我々は、今後とも公益社団法人として、官公署に選んでいただける公嘱協会を目指します。

## 1 総務部

(副理事長 石橋正彦・部長 田尻一幸・村上光則・竹下佳宏・永田晃一)

### (1) デジタル化社会への対応

- ・サイバーセキュリティ関係情報を積極的に収集して、リスクを回避するための対策を講じた。
- ・集合型の会議とインターネットを活用した会議とを融合したハイブリッド会議を開催した。

### (2) 関係団体主催研修会への参加

- ・全国公益法人協会が主催する講習会への参加を検討した。

### (3) 業務管理システムの保守・管理・研究

- ・サイボウズ社のグループウェア「サイボウズ Office」を活用したシステムにより、効率的な業務管理を行うとともに安定した運用に努めた。

### (4) ホームページの保守・管理及び利活用

- ・掲載内容が常に最新の情報となるように更新作業を行った。
- ・ホームページを今よりも良いものとするために改善を検討した。

### (5) インターネットを用いた情報管理及び利活用の研究

- ・ファイルサーバーによるバックアップシステムを再構築し、不測の事態に備えた。クラウドバックアップも併用して万全を期している。

### (6) 受託業務実績の社員への配布

- ・定時社員総会の際に配布している。

### (7) 協会事務局・地区事務局の運営・管理

- ・最新のセキュリティを考慮した、無線LAN構築によりネットワーク環境を向上させた。

### (8) 諸規則の検討・見直し

- ・諸規則の見直しにより、改正が必要であるか検討を行った。
- ・諸規則データの編集作業および管理を行った。

### (9) 組織改編の研究

- ・区域の実態を把握し、緊急を要する対策について具体的検討を行った。

### (10) 新入社員研修会の企画・運営

- ・令和4年度新入社員を対象者として、4月20日に天神チクモビル小ホールに於いて開催した。研修会後の懇親会で親睦を深めた。

### (11) 適正委員会

- ・区域長を対象者として、ヒヤリハット集を活用したグループディスカッション形式の研修会をWebで開催した。その際に、区域の抱えるリスクや要望について意見聴取を行った。その結果を分析して理事会に対して提案した。

## 2 業務部

(副理事長 花本政秋・部長 近藤誠・松生公一・山川慎哉・富田浩之・木下順一)

・須藤健)

(1) 公共嘱託登記に係る受託業務

- ア 官公署等からの依頼を受けて、不動産登記に係る土地又は家屋に関する調査、測量等を行うとともに、嘱託登記を代理する。
- ・定款第5条に掲げる事業を行った。

(2) 地図作成の促進等に係る受託事業

- ア 地籍調査事業等に係る調査・測量等に携わる。
- ・本年度受託実績なし。
- イ 不動産登記法第14条地図作成事業等に携わる。
- ・小倉北区篠崎・熊谷地区にて実施した。

(3) 境界や公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業

- ア 不動産の表示に関する登記の適正かつ迅速な処理に寄与する為、官公署及び一般市民に対する協会業務の啓発活動を行う。
- ・官公庁職員及び協会社員を対象にした研修会を開催した。
  - ・福岡県県土整備部用地課職員研修に講師を派遣、協会業務の啓発を行った。
  - ・福岡県庁庁舎内エレベーター・福岡市役所庁舎内エレベーターにおいて、協会啓発ポスターを掲示した。

(4) 地図混乱地区・未登記道路等の情報提供事業

- ア 地図混乱地区・未登記道路等の情報を官公署等へ提供する。
- ・未登記道路情報等は、必要に応じて各区域の管轄市町村へ報告した。

(5) 災害支援事業による地域支援

- ア 県及び市町村への災害支援事業の推進を図る。
- ・災害支援要請時の対応及び組織編成の確認を行った。
- イ 防災、災害支援に関する自主研修会開催の検討を行う。
- (平常時の防災から災害時の支援について資格者として自ら研鑽し、社会貢献を考える。)
- ・本年度、自主研修会は開催していない。

(6) 業務処理

- ア 報酬額運用基準の研究を行う。
- ・内容の一部変更を行った。
- イ 成果品及び納品報告要領の研究を行う。
- ・成果品及び納品報告要領の検討を行った。
- ウ 業務処理における事故対応の検討を行う。
- ・問題を事前に把握し随時対応している。

(7) 成果品管理

- ア 成果品管理の研究を行う。
- ・WebGIS導入に関しての検討を行った。

(8) 地区の業務推進委員・成果品管理委員の指導

- ・業務推進委員、成果品管理委員への指導は随時行っている。
- (9) 研修
- ア 研修制度の研究及び研修事業の企画運営並びに協会の普及啓発を行う。
    - ・協会社員、官公庁職員を対象にした全体研修会を開催した。
    - ・オンライン配信・ソーシャルネットワークを利用した研修の企画及び動画配信による研修会を実施した。
  - イ 公益目的事業の企画・運営・研究を行う。
    - ・大宰府市において認定登記基準点の設置事業を行った。
- (10) 必要に応じた委員会の設置
- ・本年度、委員会は設置していない。

### 3 経理部

(副理事長 生田勝二・部長 山下睦朗・嶋田繁喜・長澤昭・林勉)

- (1) 公益法人会計基準に基づく適正・迅速な事務処理
- ・公認会計士に月次監査を依頼し、適正な会計処理を担保している。
  - ・経理担当職員との連絡を密にとり協働して迅速な事務処理を行った。
- (2) 予算の効率的な執行、財務安定運営のための方策及び次年度予算の検討
- ・毎月の収支および前年度との費目比較などを検討したうえで予算の執行状況の確認を行った。
  - ・次年度予算については決算3ヶ月前より決算予測に着手し、収支相償対策を含めた予算の検討、作成に努めた。
- (3) 会計事務に関する規則・規程の検討
- ・業務処理費支払規程について、第2条をインボイス制度に対応したものに改定した。(令和5年10月1日施行予定)

### 4 業務管理委員会

(理事長 松尾努・委員長 白水卓治・岡田和子・平木裕一・岩岡裕仁・江口敏史・福本秀一)

- (1) 業務管理に関する諸規定の検討
- ア 運営の適正な合理化を検討し、改正案を提案する。
    - ・地区業務管理委員会にて諸規則の改正等の意見を聞いたが、要望はなかった。
    - ・合同管理委員会において関係諸規則の読み合わせを行い、内容の再確認と、改正が必要な箇所等の確認を行い、次年度において精査をして改正すべき箇所は改正するよう協議をした。
- (2) 地区業務管理委員会への助言及び指導
- ア 各地区との合同会議を開催する。
    - ・各地区において合同業務管理委員会を開催した。
  - イ 従たる事務所業務管理規程第2条各号の運用を徹底する。

- ・第2条各号の運用について、改めて適用などについて委員と、意識の統一について協議を行った。
- ウ 工程管理者の選任方法及び工程管理報告の徹底を行う。
  - ・工程管理者からの報告書が未提出の分について、工程管理者から報告書を提出する旨の指導を行った。
  - ・北部・中央・南部地区が現在工程管理報告書についてそれぞれ別の様式について運用がなされているが、将来的には県協会統一の方式で行う事について、協議を行った。
- (3) 業務管理システムにかかる運営方法の検討
  - ア 状況報告記載内容の充実を周知徹底する。
    - ・各地区の会議で業務管理システムの状況報告の記載について指導を行った。
    - ・新人研修時に新しい業務管理システムのマニュアルを作成して研修した。次年度は、このマニュアルを委員会において精査をして公開し、定期報告の徹底を行う。
  - イ 年度内業務について管理を徹底する。
    - ・年度内業務について社員から報告書の提出を行ってもらい、業務遅延事故のないように管理を行った。
- (4) 社員の資質向上のための対応
  - ア 公益法人社員として責務の重要性を協会内に浸透させるための方策を関連部署と協力し、提案する。
    - ・新人研修にて業務管理に関する指導を行った。

## 5 県業務推進委員会

(副理事長 花本政秋・委員長 山川慎哉・林勉・照瀬保道・久原雅明・石田啓)

### (1) 官公署への業務推進

- ア 業務推進をより一層行うため、業務部と連携しながら、官公署への業務推進を行う。特に、まだ発注のない官公署に対しての業務推進を強化し、新たな発注先の官公署の開拓を図る。
  - ・業務発注が無い官公署を含む全官公署の業務推進担当者を選定した上で、当該官公署に出向いて無料登記相談周知用パンフレット等を配布し、業務推進を行った。
  - ・官公署への分離発注の提言に関する検討を行った。

### (2) 業務推進のためのWebマーケティングの強化

- ア 多くの官公署等に、協会を知ってもらうため、動画やホームページを生かしたWebマーケティングを駆使して、業務推進を支援する。
  - ・官公署に出向いた際に、当協会のホームページの紹介を行った。

### (3) 官公署への業務推進の一環として、WebGISの導入の検討を行う。

- ・役員及び区域長を対象としたWebGISに関する研修会を実施した。

- W e b G I Sを先行導入している静岡県公嘱協会の担当者と意見交換を行った。
- 全体研修会において、W e b G I Sの特設ブースを設置して官公署へ広報活動を行うとともに、研修会参加の官公署を対象にアンケートを実施してW e b G I S導入の提案が可能な官公署の選定を行った。